

令和 5 年度

大阪府内市町村社会福祉協議会

「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の
実現を目指して社協ができる福祉教育実践」

事例集 (Ver.3)



令和 6 年 3 月 31 日

令和 5 年度 総合的な福祉教育実践研究会

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

令和5年度福祉教育実践研究会

学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して 社協ができる福祉教育実践 (Ver.3)

目次

巻頭言	1
吹田市社会福祉協議会	2
多世代でつながる！防災まちあるきスタンプラリー (ICT、見守りあい、多世代交流、防災、認知症理解 など)	
寝屋川市社会福祉協議会	4
福祉学習のパッケージ化における現状と今後の展望 (福祉学習説明会、福祉学習の手引き)	
大東市社会福祉協議会	6
“学校”と“地域”で福祉教育を！！ (地域における学びの場・ごちゃまぜ)	
門真市社会福祉協議会	8
福祉教育における学校との協働実践 (学校とつくる福祉教育、障がい理解、ポッチャ)	
交野市社会福祉協議会	10
体験に勝る学びなし「ワクワク×ゆうゆう サマースクール」 (サマースクール、学生ボランティア、自由研究) ゆうゆうセンターって何??みんなで行こうよ!“ゆうゆうセンターたんけんツアー”!! (施設見学、自由研究、手作りおもちゃ)	
河内長野市社会福祉協議会	14
児童・生徒や、地域の方々と共に学ぶ福祉学習 (コーディネート力、伝達力、発信力、社会福祉施設連絡会、福祉学習サポーター)	
太子町社会福祉協議会	16
サステナブルな福祉教育の実践に向けて、 (社協が中心となって福祉教育推進していることを地域へ①周知⇒②実践⇒③バトン (繋ぐ))	
岸和田市社会福祉協議会	18
福祉教育協力団体(者)の交流会をしよう！ (情報交換会、協力団体(者)とのつながりづくり)	
泉佐野市社会福祉協議会	20
福祉教育推進PTの動き～泉佐野市社協全体で取り組む福祉教育～ (当事者団体等の協働実践・学校との連携について・今後の展望について)	
令和5年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項	22

令和5年度 大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」
「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践(Ver.3)」
巻頭言

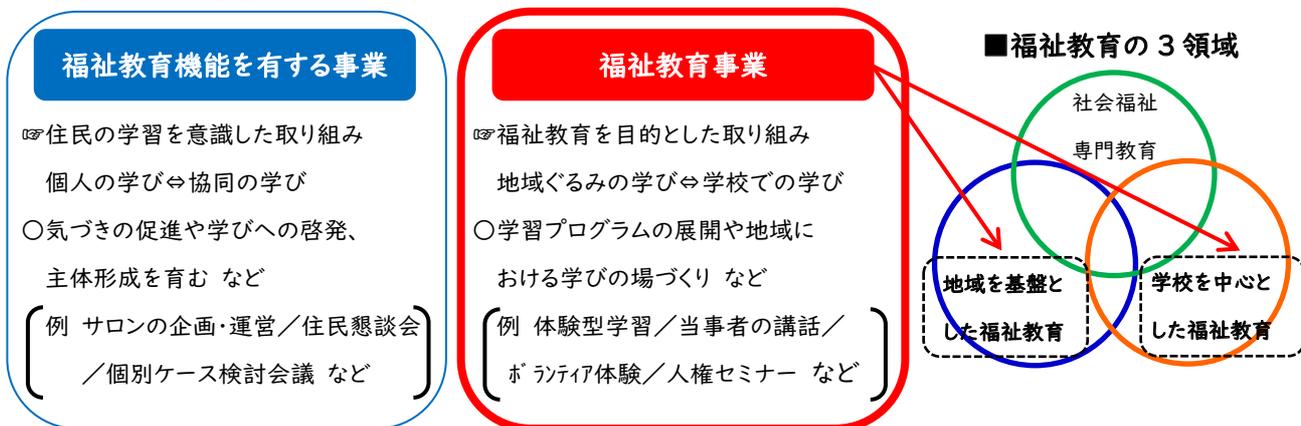
大阪教育大学 新崎国広 (社会福祉士)

平成29(2017)年に発足した大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会(以下、本研究会)」は、今年度で7期目を迎えました。

本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指し設置し、7年間それぞれの市町村社協の今までの福祉教育実践や地域特性を活かしながら、常に個々の実践に満足することなく、新しい福祉教育(実践のブラッシュアップ)に取り組んでいきました。

本研究会では、下記のとおり社協が取り組んでいる「学校を中心とした福祉教育(福祉教育事業)」と併せて、「地域福祉を推進するための福祉教育(福祉教育機能を有する事業)」についても実践研究の対象と位置づけました。

社協事業と福祉教育



毎年、大阪府内の市町村社協に広報を行い、趣旨に賛同し参加した社協福祉教育担当者が、福祉教育・ボランティア学習の今日的意義や最近の動向を学習したあと、個々が取り組んでいる福祉教育実践や今後取り組みたい実践を報告し合い、より効果的で実効性のある実践になるようグループワークにより検証を行いました。その成果として、平成29年度には「総合的な福祉教育実践事例集」を発行し、令和元(2019)年初頭からは、新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大の影響が甚大で、十分なグループワークによる検証もできない状況のなかでも、令和2年度には「コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践事例集」、令和3年度には「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践事例集(以下、事例集)」、令和4年度には事例集(Ver.2)を発行しました。今年度も引き続き、事例集(Ver.3)を作成することができました。

このような厳しい状況における福祉教育実践は、「温故知新」がキーワードになると考えます。

「温故知新」とは、福祉教育の萌芽から現在まで我々が学んできた福祉教育の目的や意義をふりかえり、社会福祉協議会(以下、社協)のミッションを再確認しつつ、コロナ禍で「今できること、今しかできないこと」を探求し、試行錯誤と創意工夫を繰り返しながら、新しい福祉教育実践を学校・地域・家庭と共に創りあげていく努力が必要不可欠です。

この実践事例集が、コロナ禍がようやくピークを過ぎ福祉教育実践の飛躍の好機ととらえて、真摯に福祉教育実践に取り組んでおられる各市町村社協の福祉教育実践に少しでもお役に立てば幸いです。

タイトル:多世代でつながる!防災まちあるきスタンプラリー

キーワード:ICT、見守りあい、多世代交流、防災、認知症理解 など

吹田市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的/目標」

- ①地域で暮らす多様な住民が、『防災』をテーマに交流する。
- ②認知症になっても安心して暮らせるまちをめざす。
- ③地域での多世代交流の機会。

概要

地域にある福祉事業所や防災に関する拠点を巡るスタンプラリーを実施。4コース(8班)に分かれてスタートし、各拠点で出題される防災クイズに挑戦しながら、参加者同士で協力してゴールをめざす。スタンプラリーは、市が導入している認知症の検索依頼や見守りにつながる、みまもりあいアプリ*1を活用。

きっかけ・背景にあった課題

平成30年度の大阪北部地震や台風21号災害で災害ボランティアに参加した大学生有志が、「すいすい吹田」を立ち上げ、地域とのつながりを大事にする活動を展開。コロナ禍においても地区福祉委員会や地域包括、障がい福祉施設等と一緒に地域課題を検討する「よりそい隊ミーティング」を定期的で開催。コロナ禍における高齢者等の社会参加や多様な世代の交流が続いていた。その中で、地域包括支援センターより、認知症啓発について相談があった。

取り組みの特徴・良い点

- ・スマホに自信のない方や持っていない方も参加できるよう、高齢者、大学生、子ども、障がい当事者のチームにしたり、紙媒体のマップなども用意した。
- ・スタンプラリーの拠点となる事業所へのインタビューやアプリへの実装は学生の協力を得た。また、障がい事業所に写真撮影の得意なメンバーで、全拠点(外観)撮影を依頼した。
- ・全体で振り返りやイベントの主旨などを説明する機会を設けた。
- ・高齢者が、道の案内や地域のことを学生や専門職へ教えてくれた。

課題・改善点

- ・土曜日に開催したので、障がい関係の事業所などの参加が少なかった。
- ・最後に全体で振り返りを行ったが、各グループでスタンプラリーの進捗がバラバラであったため、待ち時間が長くなってしまった。

協働先(リレーション)

地区福祉委員会、大学、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、福祉事業所、小学校、幼稚園・小学校PTA、行政、認知症地域支援推進員、アプリ開発団体

キャプション①:スタンプラリーの実施!



キャプション②:多世代で交流



事業のプロセス

- ①高齢者等のフレイル予防、外出機会の創出を目的に、令和4年度に12ヶ所の福祉事業所やスーパー等を巡るスタンプラリーを実施。また、コロナ禍に作成していた「よりそい隊通信」の延長として、各スポットに持ち帰りできるよう一ロメモを設置。
- ②令和5年度によりそい隊ミーティングにおいて、「障がい者事業所の参加」「認知症支援」「地域防災」「スタンプラリーのブラッシュアップ」等の意見が出た。→全ての想いを網羅した「みまもりあいアプリ」を活用することになる。
- ③みまもりあいアプリについて、開発者から説明を受け、支援者がアプリについて勉強する機会を設ける。
- ④地元スーパーや事業所への協力依頼を、地区福祉委員会や福祉事業所を中心に実施。全体コーディネートを社協で担う。
- ⑤学生を中心に事業所へのインタビュー、防災クイズの作成、アプリへの実装を行う。

今後の展望

・学生は、大学卒業と共にすいすい吹田も卒業してしまうが、下の学年に引き継がれている。今後も「すいすい吹田」の取り組みが続くよう、学生、地域、事業所にとってwin-winな場になるよう、よりそい隊ミーティングを継続していきたい。

また、吹田市社協で取り組んでいるスマホ講座などでも学生と取り組んでいる。これからも学生とのつながりを大切に地域活動について、さまざまな団体と連携して取り組んでいきたい。

・「みまもりあいアプリ」については、市がすすめている認知症支援として、地域での見守りや行方不明者の検索機能を有している。今回の取り組みはスタンプラリーをするためにアプリをダウンロードしてもらったが、イベントが終了してもアプリは残り続けるため、地域で見守ることができる。広めていきたい。

担当者として伝えたいこと

地区福祉委員会も学生も福祉施設も社協も、地域でのつながりや交流について考えており、その想いが一致したことで、さまざまな取り組みが生まれました。話し合いを重ね、対面でできないときはZoom等を活用しながら、継続できたことも大きかったと思います。社協はこれからも、さまざまな団体とつながりつづけ、想いをコーディネートしていきたいと思っています。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、次の3点です。①災害ボランティアを通じて関わった大学生たちとの関係を、災害支援の活動にとどまらず大学の災害支援の検証に積極的に参加する等、学生とのつながりを継続し続けた点にある。②コロナ禍での学生から何か地域に役立つことをしたいとの主体的な申し出に、迅速に対応し「学生と住民の交流」について検討するミーティングをオンライン会議で行い、これを契機に「学生と住民の交流」の一つの方法として、オンラインというICTを活用した新たなつながりの方法を開発する事ができた点。③社協と学生の関係にとどまらず、地区福祉委員会や地元の福祉事業所等との多機関協働による福祉教育実践を展開している点。これからも地域福祉を推進するための福祉教育実践を展開されることを期待しています。

【参考】HP/SNS情報など

吹田市社協HP



ブログ



Instagramはじめました!



※ | みまもりあいアプリ

ひとりでも、ひとりぼっちにしない



タイトル:福祉学習のパッケージ化における現状と今後の展望

キーワード:福祉学習説明会、福祉学習の手引き

寝屋川市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

子どもも大人も、「誰もが大切な{地域の}一員として、自分ができることを考えていけるようになる」(共に生きる力を育てる)ことを目的としている。

概要

例年5月に小中学校、高校、校区福祉委員会、協力V・VGを対象に福祉学習説明会を実施し、意見交換や、本会が作成した「福祉学習の手引き」を用いて寝屋川市内における福祉学習の進め方やプログラムの周知をしている(※令和2~4年度はコロナの影響で説明会は中止、手引きのみ配布)。手引きを基に、学校側は対象となる学年や児童の特性に沿ったプログラムを選択し、それぞれ福祉体験学習を実施している。

きっかけ・背景にあった課題

手引きをつくるようになったきっかけ

平成12年度から学校にて総合的な学習の時間が設けられるようになったことで、学校の福祉教育への関心が高まった。授業の中に福祉教育に関する学習時間を組み込むことになり、事務局への相談及び協力依頼が増加。学校にわかりやすく福祉教育や福祉学習の取り組みを伝えるため、学習の進め方やプログラムを冊子にまとめ、周知・説明していく必要があると考えた。

取り組みの特徴・良い点

手引き一冊で、学習依頼調整の流れや必要な手続きの仕方、協力ボランティアの活動内容など本会が用意するおまかな福祉学習プログラムは理解してもらえる。学習の場には、協力VGのみならず校区福祉委員会協力の上で実施している学校もあり、学校と校区福祉委員会、協力V・VGの連携・協力体制づくりが整えられていった。また、令和5年度から新たに精神障害に関する学習のプログラムが追加できるよう調整している。

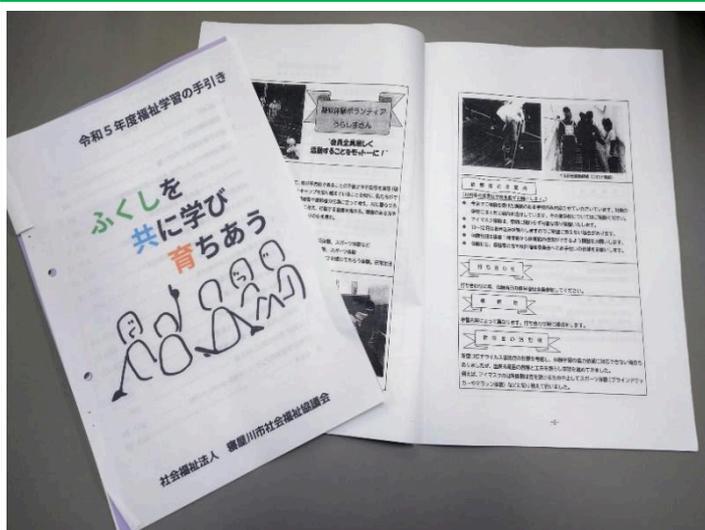
課題・改善点

現場の教職員によって、プログラムの認知度にばらつきがある。また、現状用意しているパッケージは概ね2005年度(当時)のまま。今の教育現場のニーズに即しているのか分からない。令和5年度からは福祉学習説明会を復活させ、学習に関する報告や意見交換の場を設けるなど、学校側の考える“子ども達のための福祉教育の在り方”を把握する必要がある。

協働先(リレーション)

- ①市内小中高等学校
- ②協力V・VG
- ③校区福祉委員会など地域活動者
- ④行政

キャプション①:福祉学習の手引き (表紙と協力VGの紹介ページ)



キャプション②:協力VGによる点字学習



事業のプロセス

- 4月 市内小・中学校の校長が集まる校長会に出席し、「福祉学習の手引き」の周知及び福祉学習説明会の案内
5月 協力VG・福祉委員会・学校を対象に福祉学習説明会を開催し、①福祉学習の進め方の説明、②協力VGの紹介、
③意見交換の場づくりを行う
※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症状況を鑑み中止
～5月末 学校から社協(事務局)への学習協力依頼受付
6月～ 依頼を受けた協力VGへ随時連絡
- ↓
- 協力VG・学校・福祉委員会間で学習実施日や打合せの調整、
事前打合せ、学習実施
- ↓
- 随時アンケート受付
【回答例】「点字体験ができて喜んでいた」「子どもがお話や体験に興味を持っていた」「疑問に思ったことをたくさん
質問していた」(学校から)
「初めての点字体験を楽しんでもらえた」「興味をもって来ていた」(協力V・VGから)

今後の展望

福祉学習協力ボランティアや福祉委員会をはじめとした地域の担い手、学校とともに、今後の福祉学習について話す機会を設けたい。次年度は年度初めに福祉学習説明会を予定しているため、その場を使って、令和4年度の振り返りを行い、そこから見えてきた問題や課題の解決のための議論をできないかと考えている。

担当者として伝えたいこと

福祉学習のプログラムを冊子化することは、本会における福祉学習の進め方を目で見てわかりやすく打ち出せる反面、冊子に記載されているプログラムや協力ボランティアに頼りきりになってしまったり、形式的・作業的に“こなす”ようになってしまう恐れがある。後者に陥ってしまわないためにも、手引きを活用して幅の広い学習を進めてもらえるよう、福祉学習説明会などの周知の場で学校側に投げかけていきたい。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、次の2点です。①平成12(2000)年度に学校教育に「総合的な学習の時間」が創設されたのを機に寝屋川市社協独自で、「福祉学習の手引き(福祉教育活動マニュアル)」を作成し、年度初めの4月に小中学校、高校、校区福祉委員会、協力V・VGを対象に福祉学習説明会を実施して、寝屋川市社協が目指す福祉教育のミッションや活動内容を学校や関係者に明確に提示している点。②今年度は、2005年に作成した福祉学習の手引き(福祉教育活動マニュアル)」を、ブラッシュアップし現在の学校教育に応じた福祉教育実践を模索している点。「福祉学習の手引き」作成後、20年を経過しており、今後、コロナ禍の教育現場の変化に応じて、常に継続点検・継続改善をすることで教育現場のニーズにあわせた福祉教育になるよう努力している跡がうかがえます。

【参考】HP/SNS情報など



Instagram



facebook



HomePage



タイトル：“学校”と“地域”で福祉教育を！！

キーワード：地域における学びの場・ごちゃまぜ

大東市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

・ボランティア活動や福祉について自然に興味・関心を持ってもらう。
・講座形式で福祉について学ぶだけではなく、実際に当事者と話をしたり、同じ時間を共有することで楽しく知識を身につけてもらう。

概要

・誰もが住みよい地域にしていくために、日々の暮らしに関することや災害時の対応、車椅子や手話、高齢者体験などができる出前講座を実施している。
・地域共生社会を目指し、社協ではない拠点を活用し、これまで関わりが少なかった世代とつながっていく空き屋活用事業（RiBBON）を実施している。

きっかけ・背景にあった課題

・高校や大学からの依頼が少ない。
・小中学校からの依頼は、子どもの人数や集中力に合わせて内容を考えるが、車椅子の数が足りなかったり、平等に体験できないことがある。
・障がい体験をした子どもたちの中には「楽しかった」という感想だけを持つことがあり、福祉の大切さが伝わりにくい。
・イベントなどを通じて、学校以外の場所で地域や福祉について考える機会を持ちたいと思った。

取り組みの特徴・良い点

・出前講座においては、可能な範囲で当事者に同行してもらい、普段の生活や体験談などを話してもらう。
・講座と関係のあるボランティア団体に声をかけ、協力を依頼している。
・空き屋活用事業（RiBBON）においては、楽しみながら福祉について触れるイベントを実施している。その時々に合わせてトピックを柔軟に取り入れることができ、また住民からの意見も反映しやすい。

課題・改善点

・車椅子の数が足りないことに関しては、地域貢献委員会への加入施設から借りることができた。今後も連携できる体制づくりをしていきたい。
・中学生以上を対象に、手話教室のイベントを開催したが、中学生の参加者はいなかった。小学生は親の勧めがあったり、友人と気軽に遊びに来ることができる。高校生以上も興味がある内容だと積極的に参加し、学習意欲があるように思う。対象年齢によって内容や周知方法を検討する必要があると勉強になった。

協働先（リレーション）

学校・校区福祉委員会・民生委員・ボランティア・地域貢献委員会

キャプション①：学校における福祉教育



ボランティア団体の協力を得て、出前講座をしている様子。

キャプション②：地域における福祉教育



クリスマス手話教室で、当事者から手話を学んだり、講話を聞く様子。その後はクリスマスケーキを食べながら、当事者やボランティアを交え、会話を楽しんだ。

事業のプロセス

・出前講座

- ①学校からの依頼に基づき、当事者との日程調整、協力ボランティアへ打診を行う。
- ②学校と詳細の打ち合わせや現場確認を行う（事前学習の内容確認や体験待機中の生徒に向けた資料を作成する）。
- ③体験後、学校側で事後学習を行い、振り返りを行ってもらう。可能であれば、感想文などを共有してもらう。

・空き家活用事業 (RiBBON)

- ①イベントの概要決定。目的に合わせて、協力団体への持ちかけを行う。
- ②内容に合わせた打ち合わせを行う。ボランティアには、打ち合わせや事前準備から参加してもらい、イベントを一緒に作っていく。
- ③イベントを通してできたつながりを別のフィールドでもつなげていくことができるかを意識しておく。

今後の展望

・授業で空き家活用事業 (RiBBON) について取り上げてもらったり、講座形式にこだわらず、空き家 (RiBBON) で授業を行うことで、近隣の小学校との関係作りや今後のボランティアの育成に繋がっていくと考える。授業の中で出た子どもたちの自由な発想を、展開していける場づくりができれば理想である。

・出前講座をして、先生や社協からの説明を“聞く”だけでなく、“考えて行動していく”環境を作っていきたい。まずは出前講座を多くの学校に利用してもらい、その後空き家 (RiBBON) を活用し、少人数単位で福祉を学べるような、学校と地域で福祉教育ができる両輪を目指していきたい。

・空き家活用事業 (RiBBON) でフードバンクを実施している。SDGsなど、最近の話題をタイムリーに学んでもらえるような場づくりも視野に入れていく。

・学校に行きづらい生徒に対しても、畑を通した自然教育や気軽に外出できる場など、地域ぐるみで子どもたちと関わっていける仕組みづくりを実現していきたい。

担当者として伝えたいこと

社協以外の拠点があることにより、空き家 (RiBBON) の部屋や庭を活用したイベントが大幅に増えた。日頃のつながりの中から、やってみようと思う人がたくさん出てくるが、地域にとって求められていることをいかに反映していけるか。できそうなこと、実践が難しいことを考えながら、一つ一つ自分の実力と相談しながら取り組んでいる。初めてのことも多いため、職場内の雑談の中からヒントを得て、楽しみながら事業を進めている。



取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、これまで社協が取り組んできた「福祉教育事業(児童生徒を対象とした学校における福祉教育)」の課題や問題点を省察し、社協が取り組んでいる「空き家活用事業 (RiBBON)」を活用することで、「福祉教育機能(地域福祉を推進するための福祉教育)」と「福祉教育事業」との協働を積極的に模索している点です。大東市社協が地域福祉活動計画で地域福祉拠点として展開をしている「空き家活用事業 (RiBBON)」を積極的に活用することで、新学習要領で掲げている「探求的な学習」の教育実践の場として有効活用が可能になります。

【参考】HP/SNS情報など



ホームページ



マスコットキャラクター「ボラーナ」



タイトル:福祉教育における学校との協働実践

キーワード:学校とつくる福祉教育、障がい理解、ボッチャ

門真市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

「障がい」について子どもたちの理解を深め、「障がい=できない」というイメージを持つのではなく、障がいのある人たちに対して自分たちができることを考えることが大切であることを学んでもらう。

概要

(当事者講話)
事前学習用の資料を学校へ事前に送付。打ち合わせのもと、学校にて事前学習を実施し、障がいに関する基礎理解を学ぶ。

別日に当事者ととも訪問し、当事者講話を通して障がいのある方の生活での工夫や大変なこと、子どもたちや地域の方が当事者にできることを話していただく。

(ボッチャ体験)

ボッチャ体験を通して、配慮の必要な方への心のバリアフリーを学ぶ。過去に実施のある学校等は打ち合わせや資料の送付、備品の貸し出しの上、学校側で実施いただく。

きっかけ・背景にあった課題

令和3年度から令和4年度にかけて福祉教育の依頼件数が倍増。それまで、事前学習、当事者講話や体験学習、まとめ授業等も含め、クラスごとに一つのプログラムに2~4日間訪問していたが、マンパワー不足から同様の対応をすべての学校に対して行うことが難しくなった。

取り組みの特徴・良い点

事前授業のスライド資料と資料にかかる教職員用の補足資料を作成。打ち合わせにて資料を確認いただきながら、学校側で事前学習を依頼した。学校の教職員の負担感や実際に学校側で事前授業の時間を取ってもらえるか等の懸念点はあったが、ほとんどの学校が事前授業を実施いただくことができた。

また、学校側に説明いただくことで「もっと多くの先生にも見てほしい」や「子どもたちに障がい理解を伝えたい」などの言葉を教職員からいただき、教職員の福祉意識を引き出すことができたと感じている。

課題・改善点

教職員によっては事前授業の資料を配布しても、説明できるか不安という声もあった。そういったケースについては社協が訪問して、授業を実施するようにしたが、より分かりやすく、活用しやすい資料の作成が必要。

協働先(リレーション)

市内小・中学校
障がい当事者(視覚、聴覚、肢体不自由)
ボランティア(手話通訳、点訳)
障がい者相談支援センター ジェイ・エス(肢体不自由当事者の同行)
NPO法人門真市手をつなぐ育成会(発達障害の説明・ワークショップ)

キャプション①:当事者講話(聴覚障がい)



キャプション②:ボッチャ体験



事業のプロセス

4月	市の校長会にて福祉教育のパンフレットを配布
実施1～2か月前	学校からFAXにて依頼 担当教職員と打ち合わせを行い、実施希望日を伺い、事前授業の送付・説明を行う。
実施1週間前まで	社協から当事者へ連絡し、実施日について日程調整を行う
実施数日前	事前授業を学校側で実施
当日	当事者と社協で訪問。当事者講話を実施。
後日	児童用リフレクションシートおよび教職員向けのアンケートを記入し、学校側から社協を送付いただく。

今後の展望

令和5年度から学校との協働実践にて福祉教育を行うように方針転換したこともあり、プログラム及び資料について随時改善している。

ポッチャ体験については学校で実施いただく際に使用できるものとして、ポッチャのルールの説明の動画を作成した。

学校で事前授業やポッチャ体験を実施いただく中で、担当の教職員の方から「学校で支援学級でも福祉教育を行いました。」や「学校の先生にももっと聞いてほしいと感じました。」といった声をいただくこともあり、協働で取り組むことで学校側の福祉意識も向上させることができたと感じている。

来年度についても、当事者や学校の声を取り入れつつ、資料をより活用しやすいものに随時改善していくとともに、子どもたちの福祉理解の推進に努めたい。

担当者として伝えたいこと

昨年度、担当職員の交代や依頼件数の倍増など福祉教育を事業として実施していく中で多くの課題を抱えましたが、社協の福祉教育の担当職員で話し合い、プログラムの内容や方針を決めていくことで安定した実践につながりました。

当事者や学校の意見も取り入れ、プログラムについては随時改善しており、実施を重ねるごとに、より充実した実践につながっていると感じています。

来年度において今年度の実践が積みあがり、よりよい実践につながるよう努めていきたいと考えています。

取り組みのポイント（講評）

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことに伴い、門真市だけでなく全国的に、学校から社協に対する福祉教育への協力依頼が増加傾向にあります。本実践のポイントは、学校からの協力依頼に対して、従来の障害疑似体験等による福祉教育にとどまらず、当事者や学校の意見も取り入れ、福祉教育プログラムを随時改善してより充実した実践につながるよう試行錯誤を繰り返しながらブラッシュアップを図っている点です。当事者の参画やパラスポーツを使った福祉教育実践が、今後ますます展開されることを期待しています。

【参考】HP/SNS情報など

ホームページ



Instagram



@KADOMASHISYAKYO

タイトル: 体験に勝る学びなし「ワクワク×ゆうゆう サマースクール」

キーワード: サマースクール、学生ボランティア、自由研究



交野市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

【目的】

ゆうゆうセンター(世代間交流センター)がどんなところかを知ってもらうため活用し、また福祉について考えるきっかけをつくる。(建物内は、バリアフリーになっていて誰でも利用できる工夫がされているなど)

【目標】

寸劇や遊びを通して、福祉(ふくし)を身近に感じる

概要

当会が管理業務を受託している「ゆうゆうセンター(世代間交流センター)」を活用し、小学生を対象とした世代間交流と福祉教育を学ぶサマースクールを行う

1時間目: 認知症キッズサポーター養成講座(寸劇)

2時間目: ポッチャ

3時間目: 防災カードゲーム

きっかけ・背景にあった課題

昨年度も小学生の子どもたちを対象とした半日イベントを実施し好評を得た。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に移行したため、昼食を挟んでサマースクールという形で、1日を通して、世代間交流や福祉教育的要素を取り入れた内容で実施することになった。



昼休みは郷土カルタで
大盛り上がり! →

取り組みの特徴・良い点

- ・寸劇やポッチャ、防災カードゲームなど子どもが楽しみながらも主体的に取り組めそうな内容にした。ポッチャは正式なルールにこだわらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツであるということに重点を置いて、小学1年生でもわかるルールに変更した。
- ・ワークシートを作成し、夏休みの自由研究に活用できるようにした。
- ・災害を身近に感じてもらえるきっかけづくりとしてゲームを取り入れた。
- ・大学とコラボし、学生と事前に打ち合わせや練習などを実施し、当日は8チームに分かれた子どもたち(1チームの子どもは4~5人)のリーダーを担ってもらった。

課題・改善点

- ・ポッチャや防災カードゲームで学んでもらいたかったことは、勝ち負けを競うことではなかったが、ポッチャで負けてしまったチームの子どもが泣いてしまうということがあった。
- ・子どもの募集人数を40人(当日、体調不良で2名欠席)としたが、安全面などを考慮するともう少し大人の人手を確保するか、子どもの人数を減らした方がよかったように感じた。

協働先(リレーション)

- ・摂南大学 現代社会学部の学生
- ・交野市地域包括支援センター
- ・交野市ボランティアセンター
- ・学生ボランティア
- ・交野市内の小学校

全小学校で全戸配布して
いただいたチラシ →



寸劇でわかりやすく認知症を学ぶ ポッチャはイタリア語でボールという意味やで! カードゲームで防災を考えるで



参加者の内訳

性別: 男性 18人、女性 20人

学年: 小学1年 10人、2年 6人、3年 8人、4年 11人、5年 3人、6年 0人

保護者の同伴: 6人

事業のプロセス

- STEP1・・・R5.5 社協内の事業担当者で集まり、イベントの日程と内容について協議
 摂南大学にてFALメンバーの学生（以下、学生）と顔合わせ
- STEP2・・・R5.7 校長会でイベント内容を説明の上、チラシの全戸配布を依頼
 市内の企業、郵便局、行政施設などにチラシの配架を依頼
 社協内の事業担当者で集まり、直前の打ち合わせ
 職員でポッチャと防災カードゲームの練習を行う
 学生にイベントの詳細と当日の役割を説明の上、ポッチャと防災カードゲームの練習を行う
- STEP3・・・R5.7.28 イベント当日



今後の展望

- ・「交野市版 福祉教育プログラム」を作成中。令和6年度早々に小中学校や様々な団体などへ周知していく予定。福祉教育の推進、充実の一端を担うことを目的としている。
- ・「福祉教育の推進を目的としたボランティアグループ」を立ち上げるため、令和6年度早々に募集説明会を予定しており、定期的に会議や研修を重ね、社協職員とともに福祉教育を推進していく人材の育成を目的としている。

☆サマースクール参加者のアンケートより☆

【認知症キッズサポーター養成講座】

・認知症がなんだろうか分からなかったけど、わたしの好きなサザエさん（寸劇）で分かりやすかったです。

・わたしは今日の認知症について教えてもらい、こんごそのような人を見かけたら、やさしくせめてあげたいなと思いました。そしてたくさん人ににんちしようのをおしえてあげたいと思いました。

【ポッチャ】

・いろいろな人が楽しめるスポーツがあると知ってびっくりした。

・めっつっつっつっつっつっつちやたのしかった。ともだちをよんでいっしょにしたい。

【防災カードゲーム】

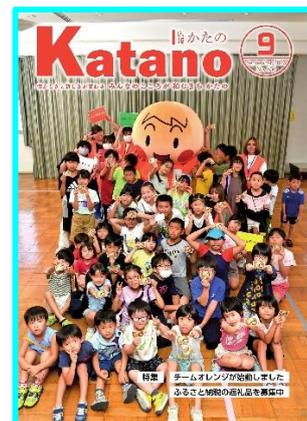
・いろんな人がいてそれぞれひつような物はちがうと分かった。

・ぼうさいりゅっくをつくろうとかんがえた。

担当者として伝えたいこと

各チームのリーダーは、学生に担ってもらったことで、子どもたちと比較的年齢が近く、和気あいあいと話しやすい雰囲気で行うことができた。また参加者の小学4年生、5年生を各チーム均等に配置し、チームの子どもリーダーとしての役割を担ってもらった。「子どもたちが安全に楽しみながら学ぶ」ということを意識しながら、イベントを実施しました。アンケートの感想から、私たちが伝えたいと思っていたことを感じ取ってくれた子どもが多くいたことがわかり、体験に勝る学びはないと実感しました。

サマースクールの記念写真は、交野市の広報誌「広報かたの9月号」の表紙を飾りました。認知症キッズサポーター養成講座の認定証を持ってパチリ📷



取り組みのポイント（講評）

本実践のポイントは、次の2点です。まず、①社協が指定管理をしている「ゆうゆうセンター（世代間交流センター）」を活用し、小学生を対象とした世代間交流と福祉教育を学ぶ「サマースクール」を企画し、学校の授業内ではできない自由な発想でプログラムを展開しているです。次に、②市内の大学生ボランティア・グループに「サマースクール」のリーダー役を担ってもらいグループワークを実施したことで、大学生にとってはサービスマーケティングやボランティア学習としての効果が期待でき、小学生にとっては「ナナメの関係」である大学生がロールモデルとなるのが期待でき、win-winの関係づくりの実践であるといえます。

【参考】HP/SNS情報など



交野市
社会福祉協議会
ホームページ



交野市
社会福祉協議会
Instagram



<参考資料>
自由研究用

タイトル: ゆうゆうセンターって何?? みんなで行こうよ! “ゆうゆうセンターたんけんツアー”!!

キーワード: 施設見学、自由研究、手作りおもちゃ



交野市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

目的・・・施設見学の一環として。
目標・・・子どもたちにゆうゆうセンターが誰もが使える施設であることを伝える。

ゆうゆうセンター（保健福祉総合センター）とは??
市民の福祉増進や、各世代間の交流促進に関する事業などを行っている建物です💡

概要

ゆうゆうセンター内を「たんけん」というテーマで見学を行う。
・職員が案内役となり、館内の貸部屋、スタッキー、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政窓口を見学。cafeスタッキーにて、子ども向けに簡単な事業紹介を行っていただく。
・館内の点字ブロックやスロープ等の福祉用具の見学。
・ボランティアセンターにて、子ども向けに簡単な事業紹介。その後、ボランティアグループの玉手箱さんより、子どもたちにおもちゃ作りを教えていただく。

きっかけ・背景にあった課題

昨年度より非接触型の企画として「きみのしらないかたの ザ・クイズラリー」が実施され、アンケートの結果、施設見学をしたいとの声がたくさん上がる。今年度は新型コロナウイルスも5類となり、施設見学の実施を任意で募集したところ、複数の施設が協力してくれた。

取り組みの特徴・良い点

自由研究シートへの書き込み、手作りおもちゃの製作を行い、夏休みの自由研究の題材として利用できた。
夏ボラメンバーとタイアップしたことにより、社協とボランティアセンターの役割を知ることができた。
保護者の方も参加され、子どもたちと一緒にゆうゆうセンターの役割を知っていただけた。



参加した子どもたちが書いた絵



自由研究

自由研究の課題はイラストを二種類用意し、自由に選んでいただきました。左記にQRコードを載せています。



課題・改善点

普段見れない様な現場の裏方（交流ホールの音響室や相談室など）も紹介できたら、更に印象に残るものになる。
当日のイベントによっては団体様への配慮が必要な場面もある。
開催回数を増やす。

協働先（リレーション）

- ・交野市ボランティアセンター
- ・おもちゃ作りとニュースポーツ・演芸「玉手箱」
- ・cafeスタッキー（就労継続支援B型）
- ・交野市ゆうゆうセンター職員
（子どもたちが探検に来た際に、手を振ってくださるように伝えている）
- ・ゆうゆうセンターを利用している市民の方
- ・夏ボラ体験の中高生

🔍探検の様子

🧶おもちゃ作り

🏠館内見学

☕cafeスタッキー 案内



事業のプロセス

- STEP1.R5.4 「きみのしらないかたの ザ・クイズラリー」における施設見学の一環として社協の入っている「ゆうゆうセンター」を見学してもらう企画を練ることになる。
- STEP2.R5.4 「ゆうゆうセンターたんけんツアー」を実施することを決定し、内容を練る。(担当者4名)
- STEP3.R5.5 「ゆうゆうセンターたんけんツアー」についての説明を行い、そのイベント内でのおもちゃづくりをボランティアグループ「玉手箱」に依頼し、受託していただく。
- STEP4.R5.5 「caféスタッキー」に説明&講師派遣の依頼し、受託していただく。
- STEP5.R5.7 夏の体験ボランティア体験プログラムでボランティアを募集する。
- STEP6.R5.7 SNSに開催記事掲載。
- STEP7.R5.8 ゆうゆうセンターたんけんツアー実施。(R5.8.1、R5.8.10の二日間実施) ボランティア3名が協力して下さる。
- STEP8.R5.8 協力のお礼とフィードバック。

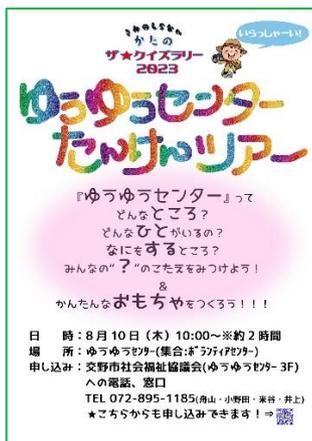
今後の展望

今回は夏限定で実施する形となりました。今後は、より多くの子どもたちにゆうゆうセンターがどのような施設であるかを知ってもらう機会を増やしていきたいと思えます。福祉教育の一環として、近隣の小学校にお声かけをし、定期的にゆうゆうセンターたんけんツアーを実施していきたいと思えます。

【アンケートより】

☆子ども、保護者より☆

- ・たのしかった。
- ・たのしくたんけんできました。
- ・おもちゃ気に入ってました。
- ・ゆうゆうセンターのことを色々知れて良かったです。
- ・こんなイベントがあったら、是非また参加したい。



担当者として伝えたいこと

ゆうゆうたんけんツアーを実施し、参加している子どもたちの表情や反応を見ていると、楽しみながらゆうゆうセンターについて知ってもらう機会を設けることができ良かったと感じました。たんけんツアーの中で、点字ブロックやスロープ等の福祉用具を見学していると「それ知ってる!」「ここ来たことある!」と関心の高い子どももいて、とても嬉しく感じました。保護者の方も参加して下さり、子どもだけではなく、保護者も子どもたちとともに学び、ゆうゆうセンターや社協を知っていただけたのではないかと思います。

☆担当者 社協職員より☆

- ・スタッキーさんによる事業説明がわかりやすく、子どもたちとともに学びとなり、またゆうゆうセンターのことや社協のことも知っていただくことができたのではないかと思います。
- ・VG玉手箱さんのご配慮により、子どもたちにマンツーマンでおもちゃ作りを教えていただき、小学校の自由研究にできそうなかわいいおもちゃができあがりしました。出来上がった子から嬉しそうに遊んでいました。お土産のおもちゃ(トンボ・セミ)も好評でした。などの感想を頂きました。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、柔軟な企画力とつながりを絶やさないための実行力です。令和4年度、コロナ禍で体験活動ができなかった時期に、市内の施設連絡会等と連携協働し、福祉施設の認知度をアップするイベント「きみのしらないかたの ザ・クイズラリー」を実施しました。(前年度実践報告書に掲載済み)、今年度は「きみのしらないかたの ザ・クイズラリー」における施設見学の一環として、社協が指定管理をしている「ゆうゆうセンター(世代間交流センター)」をより多くの市民や児童生徒に知ってもらう事を目的として、「ゆうゆうセンターたんけんツアー」といった誰もが楽しく参加しやすいプログラムを企画実行しています。従来の福祉教育実践とらわれない、試行錯誤(トライアル&エラー)を繰り返しながら、新しい発想の福祉教育実践を模索している積極的な姿勢も高く評価できます。

【参考】HP/SNS情報など



交野市社協HP



交野市社協Facebook



交野市社協Instagram



交野市社協X



交野市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
“にじ丸ちゃん”

タイトル: 児童・生徒や、地域の方々と共に学ぶ福祉学習

キーワード: コーディネート力、伝達力、発信力、社会福祉施設連絡会、福祉学習サポーター

河内長野市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

福祉学習の理念「人づくり＝まちづくり」を伝える為、学習の内容では、①命の大切さ、②共に生きることへの気づき、③支え合う住みよいまちづくりをつくらうとする人・まち・モノづくり、④ふ・く・し＝他人ごとを自分ごととして捉える人づくりを目的としています。

概要

今年度は、福祉学習の取組について担当が福祉学習の仕組みや福祉教育のプロセスを理解し、13小学校区ごとに配置されている地域パートナー、福祉学習サポーターや社会福祉施設連絡会に所属している施設職員の方々へ担当から福祉学習の目的や目標等をきちんと伝える「伝達力の向上」を含めた福祉学習を目標とした。学校との調整や福祉学習を知っていただく発信の仕方、福祉学習サポーターのコーディネート、当日の先生との打合せ等を担当が行い、福祉学習の深みを知る機会にした。

きっかけ・背景にあった課題

一昨年まで、前任の福祉学習担当が長年受け持っており、様々な取り組みをしていたことで、私自身に柔軟力・応用力が求められた。その課題解決する方法の一つとして、前任の担当者がしていた取り組みや、福祉学習サポーター、社会福祉施設連絡会、地域パートナー等へ協力してほしいこと、協力してもらう目的・意図について知ること、福祉学習をわかりやすく伝えられる仕組みづくりが必要であると感じた。

取り組みの特徴・良い点

取り組みとして、自分自身が福祉学習に積極的に参加することで、本市の福祉学習に対する認識や取り組みの違いについて理解するように心掛けた。また、今後どのように福祉学習の取り組みについて発信していくかを学ぶ機会にした。積極的に声掛けをしてコーディネートすることで、学校、福祉学習サポーター、社会福祉施設連絡会所属の施設職員との関係性が向上した。

課題・改善点

福祉教育を担当する職員の異動・変更により、今まで行ってきた福祉教育実践が終了したり、停滞したりすることも少なくありません。そのような現状のなかで、本実践のポイントは、前任者が行ってきた福祉教育実践を大切に引き継ぎながらも、新任担当者として新しい創意工夫に積極的に取り組んでいる好例です。

介護老人福祉施設 寿里苑(延べ2名)
救護施設 みなと寮(延べ2名)
福祉学習サポーター(5名)
※民生・児童委員(3名) 福祉委員(2名)

キャプション①: 施設の方からの説明の様子



キャプション②: 体験の様子



事業のプロセス

- 5～6月 教頭会にて福祉学習プログラムの案内、各学校へ福祉学習のプログラム冊子・案内を送付
7～8月 各学校さんから依頼をいただき、打合せの日程を調整。学校へお伺いし先生方と打合せを実施
福祉施設の方や、福祉学習サポーターへ電話等で協力依頼
9～2月 福祉学習を実施

今後の展望

今年度は、担当者が調整を行うことや、積極的に福祉学習に参加することで他の業務との兼ね合い等から、自分自身の負担が大きいのを感じました。また、車いすやアイマスク体験の際には、人手がもっと必要であると感じたことから、様々な協力者を繋ぐことや、声掛けがより必要だと気づくことができました。

福祉学習サポーター養成講座を実施し、福祉教育や福祉学習の取り組みを知っていただくことで、地域住民の方にも、地域活動の一環として、地域と学校を繋ぐ取り組みができればと思います。また、現在協力していただいている社会福祉施設連絡会所属の2施設以外の福祉施設の職員にも協力依頼の声掛けをするなど、一人の方や1つの福祉施設の職員にも大きな負担がかからないように配慮すること、「地域に配置されている福祉施設と学校が繋がる福祉学習プログラム」を考えていきたいです。また、これまでは担当のみでコーディネートを行うというイメージを持っていましたが、今年度実際にコーディネートをしてみて、来年度は福祉学習サポーターや社会福祉施設連絡会の方はもちろん、各小学校区ごとに配置される地域パートナーにも自分からもっと福祉学習について発信し、皆で取り組んでいけるような仕組みを作っていきたいです。

担当者として伝えたいこと

担当になり2年目になりますが、新崎先生が仰っていた助け上手・助けられ上手になることの大切さを実感しています。河内長野市では、これまでも福祉学習サポーター養成講座の実施や、社会福祉施設連絡会への声掛けを通じて、地域の中にも協力していただける方を増やしてきました。実際に体験をする際には、そうした方々のサポートにとても支えられています。ただ、コーディネートの部分で地域パートナーに対して協力してほしいことや、福祉学習の取組について自分から発信していくことは上手くできなかったと感じています。誰が担当になっても”ふくし”を伝えることのできるよう、福祉学習担当者や地域パートナー、地域の方々皆で取り組んでいけるような福祉学習プログラムにしていきたいと思っています。

取り組みのポイント(講評)

福祉教育を担当する職員の異動・変更により、今まで行ってきた福祉教育実践が終了したり、停滞したりすることも少なくありません。そのような現状のなかで、本実践のポイントは、新任担当者として今まで前任者が熱心に取り組んできた福祉教育を継続しながらも、より充実した実践にするために現在の福祉教育活動の課題を検討(クリティカルシンキング)し、継続改善を図っている点です。特に注目すべきは、福祉教育担当者だけでなく、河内長野市社協が重層的支援体制整備事業の一環として新設した独自の「地域パートナー(地域担当職員)」とも連携協働して福祉教育実践を展開している点です、まさに「社協の総合性」を活かした福祉教育実践であるといえます。

【参考】HP/SNS情報など

福祉学習の手引き(河内長野市社会福祉協議会 ホームページより)

https://www.kawachinaganoshishakyo.or.jp/_files/ugd/7af223_46d0c942fa2148afae32fae416a3726b.pdf

タイトル： サステナブルな福祉教育の実践に向けて

キーワード： 社協が中心となって福祉教育推進していることを地域へ①周知⇒②実践⇒③バトン（繋ぐ）

太子町社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

（目的/目標）

・将来の太子町を担う子どもたちに、子どもから大人まで誰もが社会を構成する一員として、地域・人・福祉について考え、心豊かで幸せな生活が送ることができるように誰ひとり差別や排除をされずにひとり一人の違いを尊重できる世の中を作っていくことを次世代へと繋いでいく（R5目標）
・まずは社協が福祉教育を推進している団体であることを周知。

概要

学校からの福祉体験学習の依頼のほか、ボランティア体験プログラムの中で防災食づくり体験やドローン操縦体験などの防災を取り入れた福祉教育、中学生の職業体験の中で車いす体験や高齢者疑似体験などを実施。そのほか、地区福祉委員会が中心となって実施している行事で昔あそび（けん玉やコマ回し、竹ぼっくり等）を通じ、手話や高齢者疑似体験、福祉アニメの上映などの福祉教育も取り入れた世代間交流を実施。

きっかけ・背景にあった課題

これまでの福祉教育は学校の中だけで、今春に福祉教育の依頼があった学校の先生が自身が中学生の時の先生で、先生の福祉教育の熱意が同じ学校でも年度や異動により福祉教育格差が生じる場合もあると感じた。子どもたちに教える福祉だけではなく教職員に伝える福祉にも重きを置きつつ、将来を担う子どもたちに体験や経験で終わらない、引き継いでもらう体制づくりを進める必要があると感じた。

取り組みの特徴・良い点

（新しい取り組みを実践することができれば良いが）社協本来の事業などと掛け合わせることで、これまで社協を知らなかった方々（太子町社協とはあまり交流が少ない子どもやその若年層の親など）との繋がりが少しできた。また今回学校を通じて、上記の実施内容を周知したことで学校に対しても社協のPRにもなったと思いたい。

課題・改善点

教職員・教育委員会をはじめ関係機関、また住民においても社協が中心となって福祉教育を推進し、子どもたちを取り巻く環境の整備の支え手であることの認識があまり高くない。福祉教育を実践するにあたってねらい・目的（子どもたちの自己肯定感や自分がだれかの役に立ったといった自己有用感を育んだり、ともに生きる力を育むこと）を伝えていくためにも、関わる人と双方の顔が見える関係となっていけるよう、意見交換出来る場を作っていくために少しずつ種まきをしていく！

協働先（リレーション）

- 町内の小・中学校
- 太子町ボランティア連絡会
- 登録ボランティアグループ、個人ボランティア

キャプション①：V体験（ドローン操縦体験）



▼ドローン操縦体験



キャプション②：中学生職業体験



◀防災用品である
工具やテープ不使用の
段ボールベッドづくりに挑戦！



▶車椅子体験

車椅子のまま
移乗できる車へ。



事業のプロセス

4月小学校から福祉教育（主に車椅子体験）の依頼
 7月ボランティア体験プログラムの中に福祉教育を取り入れたボランティア体験の周知・実施
 （災害時にも活用されているドローン操縦体験と災害カードゲームシャッフルをやってみよう）
 8月全国福祉教育推進員研修受講
 8月地区福祉委員会での世代間交流 なかよしひろば（昔あそび&手話や高齢者疑似体験など）
 10月中学生職業体験受け入れ
 11月社会福祉士実習指導者研修受講
 （これまで誰かを教える側の立場の経験がなく、将来的なことや福祉教育の場では教える側の立場にも立つことから受講の機会を頂きました）

今後の展望

福祉教育の仕組みづくりの土台として太子町にはなかった福祉教育のパンフレットを作成し、校長会や学校等へ出向き、福祉教育の必要性を訴えかけ、「授業に取り入れるべき」と実践の場を1回でも多く増やす。そして学校と社協で連携しながら地域の住民さんたちを巻き込み、地域と一緒により良い福祉教育のかたちを創っていきたい。太子町の将来の担い手となる子どもたちを太子町で育て、太子町で心あたたかい人が増えれば、声を掛け合い、より住みやすい町になっていくはず!と期待したいです。

担当者として伝えたいこと

小さな町の社協である為、日頃は日常生活自立支援事業の専門員を主とし、ボランティアセンター業務、ボランティア連絡会、本則の貸付、フォローアップ貸付、福祉団体（知的障がい・児の当事者の団体）事務局、地区福祉委員会を持ちながら、今年から福祉教育の担当としてひとりでは何ができるのか、できることに限界を感じていたが、貸付相談のなかでも母子世帯との繋がりや福祉団体活性化の為に繋がった家族に対してボランティア体験プログラムを通じた福祉教育の周知などを行い、色々な面で福祉教育の実践に繋がることがあると理解し、そのようなところから地域・学校へ社協を周知していけると考えています。何も土台のない太子町は福祉教育の取り組みに先駆的な市町村を真似るところからと思っていますが、小さい町だからこそ小さい町に合った特性を活かしながら出来ることを出来る範囲で、そして福祉教育に関わる受け手・支え手の関係を将来的には超えて互いに支えていける住民づくり（福祉教育）を進めていけたらと思います。

取り組みのポイント（講評）

本実践のポイントは、「誰ひとり差別や排除をされずにひとり一人の違いを尊重できる世の中を作っていくことを次世代へと繋いでいく」まさに、地域共生社会の実現に寄与する福祉教育目標であるといえます。この目標（ミッション）を具現化するために「子どもたちに教える福祉だけではなく教職員に伝える福祉」といったより具体的なビジョンを掲げ、地区福祉委員会等の協力をえて具体的な福祉教育活動（アクション）を展開されています。担当者も書いているとおり、人口の少ない市町村では、社協職員の皆さんが、様々な業務を兼務されている現状があります。「業務の兼務」といった課題（リスク）と捉えるのではなく、「社協の総合性」を活かせる強み（ストレングス）として認識し、総合的な福祉教育実践に積極的に取り組んでおられる好例です。

【参考】HP/SNS情報など

たいしくん



太子町社協HP



太子町社協Fb



太子町社協公式ライン



タイトル:福祉教育協力団体(者)の交流会をしよう!

キーワード:情報交換会、協力団体(者)とのつながりづくり

岸和田市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」	概要
<p>・学校に向けて福祉教育をしている協力団体(者)の情報交換会を実施し、児童・生徒へのより深い学びができるように促す</p> <p>協力団体(者)…福祉教育推進事業で講師をしてきている車いすユーザーや視覚障がいをお持ちの方、LGBTQ当事者、ボランティアグループなど。現在マニュアルに掲載しているのは28団体(者)。</p>	<p>・社協から、岸和田市内での福祉教育の実施状況や備品一覧、プログラム実施の流れ、アンケートの結果などを情報提供する</p> <p>・協力団体(者)から自由にお話ししていただき、情報交換をしてもらう</p>
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
<p>・福祉教育協力団体(者)より、「私たちは教育をしたことがない人ばかりのグループなので、学校で授業をすることが不安で…」というような話があった</p>	<p>・協力団体(者)には学校教育に関わられていた方もおられるが、そうでない方もいるため、授業実施の流れや授業をするうえで気をつけていることなどをお話ししていただく機会になる</p> <p>・日頃社協と協力団体(者)のやり取りはメール連絡のみになっているところが多いため、顔を合わせることができる</p>
課題・改善点	協働先(リレーション)
<p>・視覚障がいをお持ちの方も会議に来てくださっており、会議の進行が難しく、配慮しきれいなと感じるところがあった</p> <p>・社協からはいくつかお話ししたいテーマを設定していたが、プログラムの内容紹介がメインになるところがあった</p>	<p>・市役所、人権教育課</p> <p>・福祉教育協力団体(者)</p> <p>自立生活センター(車いすユーザーの講話)</p> <p>岸和田筆記通訳サークルはばたき(要約筆記体験)</p> <p>あゆみ作業所(障害者の働く場所)</p> <p>ここからKit(いのちの授業・赤ちゃんふれあい交流)</p> <p>心理カウンセラーコーチ(自分のトリセツ作成プログラム)</p> <p>発達サポート・アイビー(体操で学習効率をアップ)</p> <p>視覚障害者と走る会(伴走体験) 他</p>

キャプション:情報交換会の様子



急な案内にも関わらず、協力団体(者)16人、人権教育課1人にご参加いただきました。
みなさん福祉教育に対する熱い想いや悩みをお話ししてくださいました。

事業のプロセス

令和5年12月 ボランティアグループより福祉教育を実施することへの不安の声をきく
令和6年 1月 福祉教育協力団体(者)に情報交換会の案内をメール・電話で連絡
令和6年 2月 福祉教育協力団体(者)情報交換会を実施

今後の展望

今回は案内も含めて調整期間が短かったので情報交換会に参加できない団体があった。今回の情報交換会が終わり、日ごろつながりがある団体に感想をお聞きできたらと思う。その感想や社協内での反省を活かして次年度も実施できたらと思う。また、年2回実施している学校の先生向けの福祉教育担当者会議にも参加を希望してくださる協力団体(者)をお呼びできたらと考えている。

担当者として伝えたいこと

12月に実施した福祉教育担当者会議の案内に合わせて実施したアンケートを、協力団体(者)に共有できたのはよかったと思う。また、社協が福祉教育担当者としても学校と協力団体(者)をつなぐだけの役割になっているため、初めてお会いできる方がたくさんいたのもありがたかった。岸和田市で福祉教育推進事業を実施していく上で大切にしなければならないのは、学校と協力団体(者)の双方の意見や思いなのでどちらにも無理のない形で事業を実施していければと思う。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、社協が招集して開催している「福祉教育担当者会議」です。社協だけで福祉教育を企画・実施するのではなく、市内の福祉教育に関わる団体やボランティアグループ・障がい当事者の方々が、福祉教育に参画し計画的に実施しています。特に、市役所の人権課も参画することで、「総合的な学習の時間」だけでなく、学校教育において必置の「人権教育」の授業でも福祉教育を展開することが可能となり、福祉教育授業の可能性の拡大にもつながっています。

【参考】HP/SNS情報など

タイトル:福祉教育推進PTの動き ～泉佐野市社協全体で取り組む福祉教育～

キーワード:当事者団体等の協働実践・学校との連携について・今後の展望について

泉佐野市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

【目的】

地域の課題を自分事として捉え、課題解決のために支えあいができる地域を作る。体験学習のみでなく、幅広い総合的な福祉教育の機会をできるようにし、また福祉教育を通して地域福祉に関心を持ち、地域活動の担い手として活躍してもらえるような人材育成を目指す。

【目標】

- ・幅広い福祉教育の機会を持つために、当事者団体等と協働した福祉教育を実践する。
- ・学校から備品貸し出しのみ依頼がある。貸し出しのみの関係でなく共に福祉教育を実践できる関係性作りを目指す。

概要

【R4年度】

福祉教育冊子を用いて社協が実施する福祉教育の広報のため、市内小中学校に周知したい旨を教育委員会に相談。

【R5年度】

- ・5月の校舎長会にて社協が過去に実施した福祉教育について事例を通して紹介した。
- ・校舎長会后、社協と協働する福祉教育について市内小中学校に希望をとるため意向調査をした。
- ・「希望する」と回答のあった学校には、先生と事前打合せを重ねる機会や、内容を入念に考える時間があったため、過去に協働実践したことがない新たな当事者、団体等と繋がりを持つことができ、よりよい学習内容へと発展した。

きっかけ・背景にあった課題

- ・依頼から当日までの期間が短く、事前打合せをする機会が一度のみで実施している場合が多いため、受講者の状況に応じて、より伝わりやすい内容に検討する必要があった。また、福祉教育は社協のみで実施することが多く、当事者の生活状況や思い等を伝えることが社協のみでは困難だった。
- ・継続的に依頼がある学校が少ない。また担任の先生や校長先生等の入れ替わりもあるため、継続的な学校との関係性作りが困難。

取り組みの特徴・良い点

- ・市内小中学校に意向調査を実施することで、早めの段階で福祉教育の依頼を受けることで、事前打合せや内容を入念に検討することができた。また、R4年度に作成した打合せ兼蓄積用フォーマット(キャプション1)を活用することで、学校の先生とねらいや目的等の共通認識に繋がったこと、内部や外部含め、実施した内容等の振り返りや今後依頼があった際の参考資料としても活用することができる。
- ・各部署から1名以上集まり、福祉教育を社協全体の取り組みとして行っている。各部署それぞれ関わりがある当事者や団体、機関等が異なるため、より幅広い福祉教育プログラムを提案できる。

課題・改善点

【課題】

校舎長会で社協が実施している福祉教育を説明するも、担当の先生まで伝わっておらず、例年通り学校から直前の依頼があり、調整する時間がなかった。

【改善点】

- ・教育委員会と、市内小中学校の担当教員への周知について相談。
- ・当事者や団体等と協働した実践が少ないため、実践可能な当事者団体等との繋がりを築くことを目指す。

協働先(リレーション)

- ・泉佐野市教育委員会
- ・泉佐野市社協 総務グループ
- ・泉佐野市社協 地域福祉グループ
- ・泉佐野市社協 基幹包括グループ
- ・当事者(アンプティサッカー元日本代表選手)
- ・当事者団体(須磨ユニバーサルビーチプロジェクト)

キャプション①:福祉教育 冊子、打合せ兼蓄積用フォーマット



キャプション②:アンプティサッカー体験(当事者と協働した)



事業のプロセス

STEP1:前年度に教育委員会と相談した結果、5月にある校園長会にて社協が実施している福祉教育を紹介。校園長会后、社協と協働した福祉教育について希望があるか確認のため、意向調査をとる。
STEP2:意向調査結果で「希望する」と回答のあった学校や、電話等で依頼のあった学校と福祉教育を協働実践し、学校との関係を築いていく。
STEP3:各部署で繋がりのある当事者や当事者団体、機関等に社協が実施する福祉教育について説明し、協働実践する。
STEP4:協働実践した方々との繋がりを各担当者だけでなく、社協内で共有。
STEP5:今年度、実施した福祉教育について教育委員会に報告・共有。以降、どのように学校と連携をとるか相談予定。また、社協と協働した方々との繋がりを継続。

今後の展望

R6年度の取り組み

【今年度実施した福祉教育についての報告・共有】

5月にある校園長会にて「社協が実施する福祉教育」について紹介。校園長会后、社協と福祉教育を協働するか希望があるかの意向調査をしたが、「希望しない」と回答のあった学校からも2、3学期を越え、依頼が多数あった。以降、どのように学校と連携をとるか課題となっている。教育委員会に今年度実施した福祉教育の報告と、担任の先生までどのように周知ができるか相談予定。

【当事者や当事者団体、機関との関係性構築について】

今まで福祉教育を協働した当事者や当事者団体、機関等の継続した関わりを築いていくことが少ない。また、各担当者独自で繋がりを持っていることが多く、社協全体での関わりが薄い現状。今後、実践した方々との関係性を継続・構築できるよう、社協全体で共有できる一覧を作成予定。

担当者として伝えたいこと

【冊子活用し、先生と学習内容のイメージを共有】

福祉教育推進PT結成時、福祉教育の依頼があった際に学習内容等の打合せ時に説明できる冊子等がなかったため、社協が実践する福祉教育についてより理解が得られるよう、前年度に冊子を作成した(キャプション参照)。現在、打合せ時に活用しており、社協が考える福祉教育や、幅広い学習内容、より内容を深められるよう事前課題や事後学習の提案等ができるようになり、担当の先生とイメージの共有ができた。

【社協全体で取り組む福祉教育】

福祉教育の依頼は地区担当が窓口となり、地区担当のみで打合せや内容等を調整することが多かったが、福祉教育推進PTのメンバーも加わり、社協全体で取り組むことの意識付けを強化し、実践を積み重ねた。結果、福祉教育について外部だけでなく、社協内部にも福祉教育を社協全体で取り組む大切さが伝わり、各部署の繋がりを活かし、新たな団体等の協働実践に繋がった福祉教育となった。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、次の2点です。まず、①福祉教育担当者だけでなく「社協の総合性」を活かすために、社協内に「福祉教育推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、市独自の「福祉教育冊子」を作成した点です。次に、②福祉教育事業(学校における児童生徒を対象とした福祉教育)をより広く展開するために、教育委員会に依頼し、市内の「校園長会」で福祉教育についてもプレゼンテーションを行っています。「校園長会」で福祉教育の目的や意義をプレゼンテーションすることで、より多くの学校での福祉教育実践が可能となります。本事例も、全員の福祉教育担当者が大切にしてきた「福祉教育事業(児童生徒を対象にした福祉教育実践)」を、現任の担当者が引き継ぎ、ブラッシュアップしている好例です。

【参考】HP/SNS情報など

①市社協HP



②YouTube



③Instagram



令和5年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項

1. 趣旨

- ・本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを旨として設置いたします。

2. 主催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

3. 参加対象およびメンバー

- ・市町村社協における、福祉教育担当職員または福祉教育に携わっている方
- ・**学識者** 新崎 国広 氏「ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰」(社会福祉士)

4. 実施内容

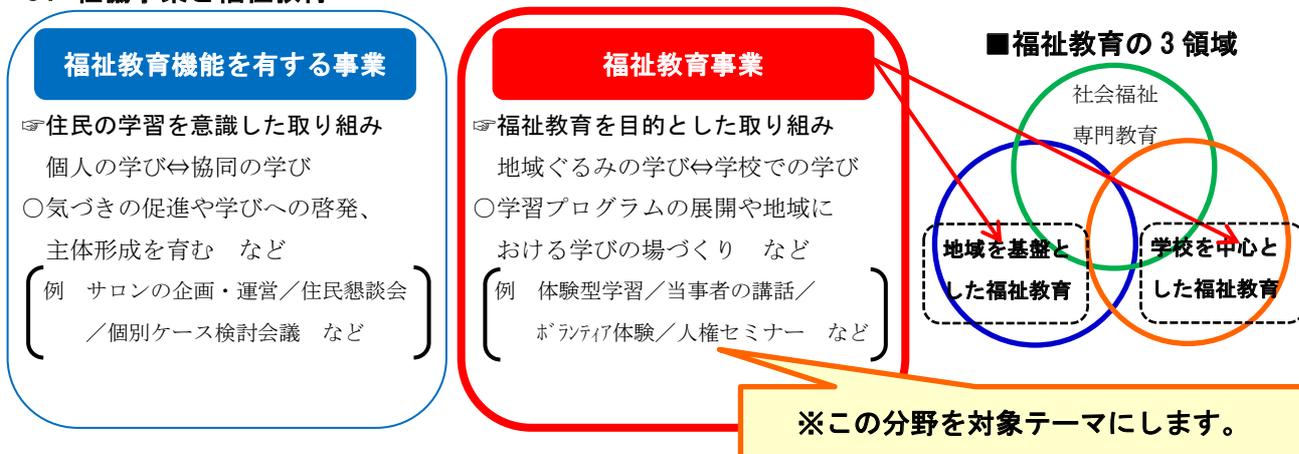
- ・市町村社協における福祉教育実践の研究・協議・研鑽
- ・福祉教育に関する事例検討 等

5. 対象テーマ

「福祉教育事業」＝学校との協働による福祉教育／地域福祉の推進に寄与する福祉教育

- ・・・学校と家庭・地域をつなぐ福祉教育・ボランティア学習実践、福祉教育を目的とした取り組み（地域ぐるみの学び⇔学校での学び）、学習プログラムの展開や地域における学びの場づくり など。

6. 社協事業と福祉教育



7. 実施期間

- ・令和5年6月～令和6年3月まで 4回程度の開催予定
- ※上記は概ねの予定です。変更になる場合がございますのでご了承ください。
- ・フォーラムへの協力等（福祉教育・ボランティア学習学会への参画の可能性あり）

8. 実施場所

- ・大阪府社会福祉協議会（大阪社会福祉指導センター）、大阪府社会福祉会館 等

9. 事務局・お問い合わせ先

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
 （担当者：本田・高寄）
 〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
 TEL：06-6762-9631 FAX：06-6762-9679
 E-mail：honda.kazuya@osakafusyakyoo.or.jp

令和5年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」メンバー

研究会メンバー

No	氏名	社協名	取り組み
1	坂上 真依子	吹田市	多世代でつながる!防災まちあるきスタンプラリー
2	森江 良博	枚方市	
3	松浦 帆風	寝屋川市	福祉学習のパッケージ化における現状と今後の展望
4	堀越 星香	大東市	“学校”と“地域”で福祉教育を!!
5	南 幸秀	門真市	福祉教育における学校との協働実践
6	舟山 鮎子	交野市	体験に勝る学びなし「ワクワク×ゆうゆう サマースクール」
7	森本 康弘		ゆうゆうセンターって何??みんなで行こうよ!“ゆうゆうセンターたんけんツアー”!!
8	橋脇 桃歌	河内長野市	児童・生徒や、地域の方々と共に学ぶ福祉学習
9	中西 美喜	太子町	サステナブルな福祉教育の実践に向けて、
10	今井 優希	岸和田市	福祉教育協力団体(者)の交流会をしよう!
11	池澤 陽介	泉佐野市	福祉教育推進PTの動き～泉佐野市社協全体で取り組む福祉教育～

アドバイザー

No	氏名	所属
12	新崎 国広	ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰

事務局

No	氏名	所属
13	叶井 泰幸	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
14	本田 和也	大阪府ボランティア・市民活動センター
15	高寄 玲未	大阪府ボランティア・市民活動センター
16	小笠原 伊織	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉グループ

令和5年度福祉教育実践研究会
「コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践」事例集 (Ver.3)

令和6年3月



発行:大阪府社会福祉協議会 地域福祉部